

受講無料

【共催】九州北部税理士会、小倉法人会

3・4月に決算を迎える法人企業向け 決算対策説明会のご案内

公益社団法人小倉法人会は「税を味方に、強い経営を」を合言葉に、九州北部税理士会と協力し、税に関する説明会の開催・情報提供を行っております。その一環として、『決算対策説明会』を開催いたします。最新の税制改正・インボイス制度・電子帳簿保存法についての説明を行いますので、奮ってご参加ください。

【日時】令和7年 2月6日(木) 14:30~16:30

※15分前から受付開始

【会場】ホテルクラウンパレス小倉 9階「アルタイル」(小倉北区馬借1-2-1)

【定員】25名 ※先着順・定員になり次第締切 【受講料】無料(会員・一般)

内容

- (1)法人税・消費税(インボイス制度)
・電子帳簿保存法について
(100分)

講師：九州北部税理士会小倉支部
紺谷 早苗税理士

講師

紺谷早苗税理士事務所代表。
申告納税制度の主役は、納税者である企業組織や私たち国民一人ひとり。

納得して納税いただくため、“分かりづらい税金の話を知りやすく”をモットーに、生まれ育った小倉の地で税理士業務に励んでおります。

また、経理事務効率化のための会計帳簿作成支援や創業支援、事業承継支援にも取り組んでいます。



紺谷早苗税理士事務所
代表 紺谷 早苗氏

決算対策説明会 受講者の声

- ・何度か参加していますが、今までで一番ためになった。
- ・キャッシュレス納税はとても興味があったので早速実施したいと思う。
- ・先生のご説明がとてもわかりやすく勉強になった。
- ・決算時の業務に活かせる事例を教えて頂いたので活用していきたい。
- ・わかりやすくとても良かった。

新任担当者や経理業務に携わっている皆様はもちろん、管理者・営業担当の皆様のご参加もお待ちしております。

※裏面の申込書にてお申込みください※

公益社団法人 小倉法人会

TEL:093-511-5283

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館7階

FAX:093-511-5259

【HPURL】 <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kokura/>

【MAIL】 kokuraho-2@kokuraho.or.jp

【業務時間】9:00~17:00(土日祝日を除く)

事前アンケートへご協力ください。

※重点的な説明を希望する項目（上位3項目）に☑をお願いします。

・税制改正

最新の税制改正について

・法人税関係

①決算調整（記帳含む）

②申告調整と課税所得の計算

③売上・売上原価関係

④給与関係・交際費関係

⑤固定資産と減価償却関係

⑥繰延資産・貸倒れ・リース取引 他

・消費税関係

①消費税の仕組み

②課税・非課税取引

③課税標準・控除税額等の計算

④申告・納付等（①～③以外）

⑤インボイス制度について

・源泉所得税

源泉所得税について

・電子帳簿保存法

電子帳簿保存法について

・定額減税制度

定額減税制度について

※受講をご希望の方は、FAXにて本申込書を送信ください。

小倉法人会 行（FAX：093-511-5259） 担当：佐藤
メール(kokuraho-2@kokuraho.or.jp)による受付も可能です。

下記アンケート・申込内容をお知らせください。

2月6日(木)開催『決算対策説明会』申込書

申込締切: 2/4(火)

所在地	〒			会社名	【フリガナ】
設立年月日	(西暦)	年	月	日	役職
資本金	円 (差し支えなければご記入ください)			会社代表者	氏名
出席者	氏名	【フリガナ】		役職・部署	
出席者	氏名	【フリガナ】		役職・部署	
電話		FAX		顧問税理士の有無	有 ・ 無
※貴社は小倉法人会の				会員 ・ 非会員 ・ わからない	業種

※開催中止や定員を超える場合を除き、当会からのご連絡はいたしておりません。

※申込により収集された個人情報には本事業の運営管理の為にのみ利用させていただきます。

※今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。

(開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載しますのでご確認ください)